

クラスターの発生した施設等で見られる指摘から

～ チェックリスト版 ～

- ※ ここでの取組は、施設等で感染者や感染疑いの方が確認された場合のみならず、**普段から取り組んでいただきたい内容**です。主なものはポスター版としても配布しますので、こちらも併せて参照ください。
- ※ 基本的な内容ですが、実際にクラスターが発生した施設等での専門家派遣等で指摘のあった事項等から、**見落とされがち**と考えられる内容をまとめました。一例ではありますが、今一度のチェックのためにご活用ください。

兵庫県 高齢政策課

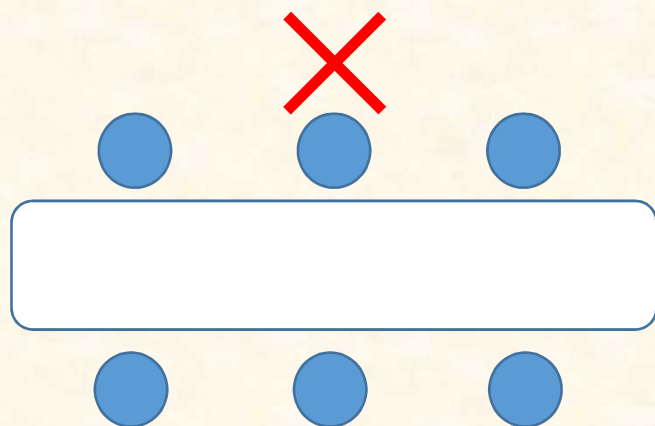
① 食事の場面での取組

☑ 食事時の“密”を徹底して回避します。

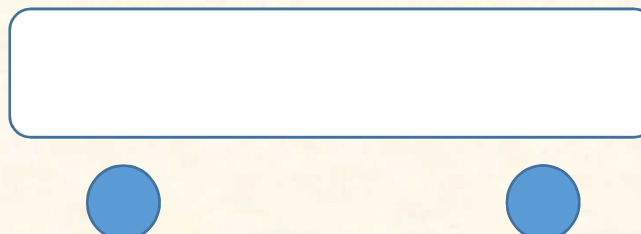
<取組（例）>

- 食事介助で見守りが必要な入所者の食事の時間帯を前半・後半のグループ等に分散する。
- 自力で食事摂取できる入所者は個室での摂取とし、食事の時間帯に集まる人数を減らす。
- テーブルで対面での着席を行わず、隣席と1席以上の間隔を空ける。
- 集団で食事を行う食堂・ダイニング等は室温に注意しながら窓開けや機械換気を併用して、密な空間を回避する。（2方向換気の徹底！）

対面は不可



※ アクリル板があればなおよいです。ただし、アクリル板があるから“対面”や“密”にしてもよいというわけではありませんで、ご注意ください。





～細かい点かもしれませんが（換気）～

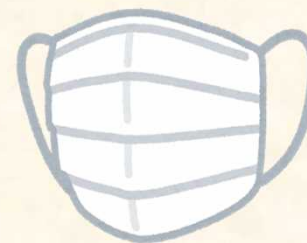


- ☑ **機械換気は、必ず窓開けなどと併用**します。
 - ⇐ 換気扇などの機械換気だけでは十分な換気がなされない場合があります。部屋の風のながれを作ることが重要です。
 - ⇐ 同一階でゾーニングしている場合の廊下の換気などは、**グリーンゾーンからレッドゾーンに空気が流れる**ようにしてください。

- ☑ 二酸化炭素濃度計で**換気状況もチェック**できます。
 - ⇐ 飲食店が実施している感染拡大防止の取組も参考に。
 - ⇐ 二酸化炭素濃度計による**数値が良好であっても、“密”な食事の仕方では感染拡大につながります**。あくまで換気を良くするための参考数値として活用しましょう。

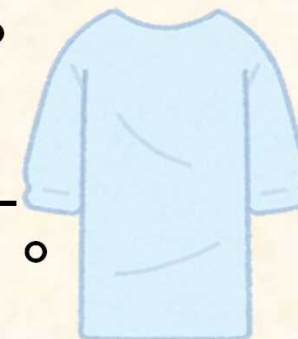
② 食事介助（介助者）の取組

☑ 介助は **1 : 1** で実施します。



☑ 正面からではなく、**側面から介助**します。

☑ 介助時は**フェイスシールド**、**マスクを着用**します。



☑ 別の人の介助を行う前には、**手袋・ガウンは必ず交換し、手指消毒**を行います。



※口腔ケア（1 : 1 対応時）の介助も上記と同様です。

③ 排泄介助（介助者）の取組

「使い捨て手袋・使い捨てガウン（エプロン）は、」

- ☑ 介助する入所者ごとに交換します（次の介助に移る前には必ず手指消毒を行います。）。
- ☑ 汚物が付着した場合はすぐに取り替えます。
- ☑ 他の入所者の介助に続けて使用することが絶対にないように徹底します。
- ☑ 大声を出す人の介助にはフェイスシールド[®]を使います。



④ “正しく”消毒液を作る

☑ 使用する次亜塩素酸^(ナトリウム)Na系（ピューラックス®、ミルトン®等）の消毒液を確認し、塩素濃度を確認します。

（次亜塩素酸“水”とは異なります。ご注意ください！）

☑ 濃度が0.05%（500ppm）になるように希釈し、

○ 環境消毒（テーブルの表面等の清拭消毒）

○ 食器やコップ等の浸漬消毒 に使います。

（金属表面は腐食させますのでご注意ください！）



☑ 一度正確に計量したものに赤テープで目印を付けるなど、簡単に“正しい濃度”に希釈できるように工夫します。

← 目分量で消毒液を作っていたような事例や施設内で誰がどのように作っていたか把握されていなかった事例も指摘されています。“正しい濃度”の消毒液を作ることが重要です。



～細かい点かもしれませんが（消毒）～

【環境消毒】



- ☑ 職員や入所者がよく触る場所（ドアノブ、ナースコール、ベッド柵周囲、床頭台 等）を念入りに拭きます。

← 実際には、共有する鍵の束、スタッフルームにある共有パソコンや受話器などについても指摘がありました。

【手指消毒】



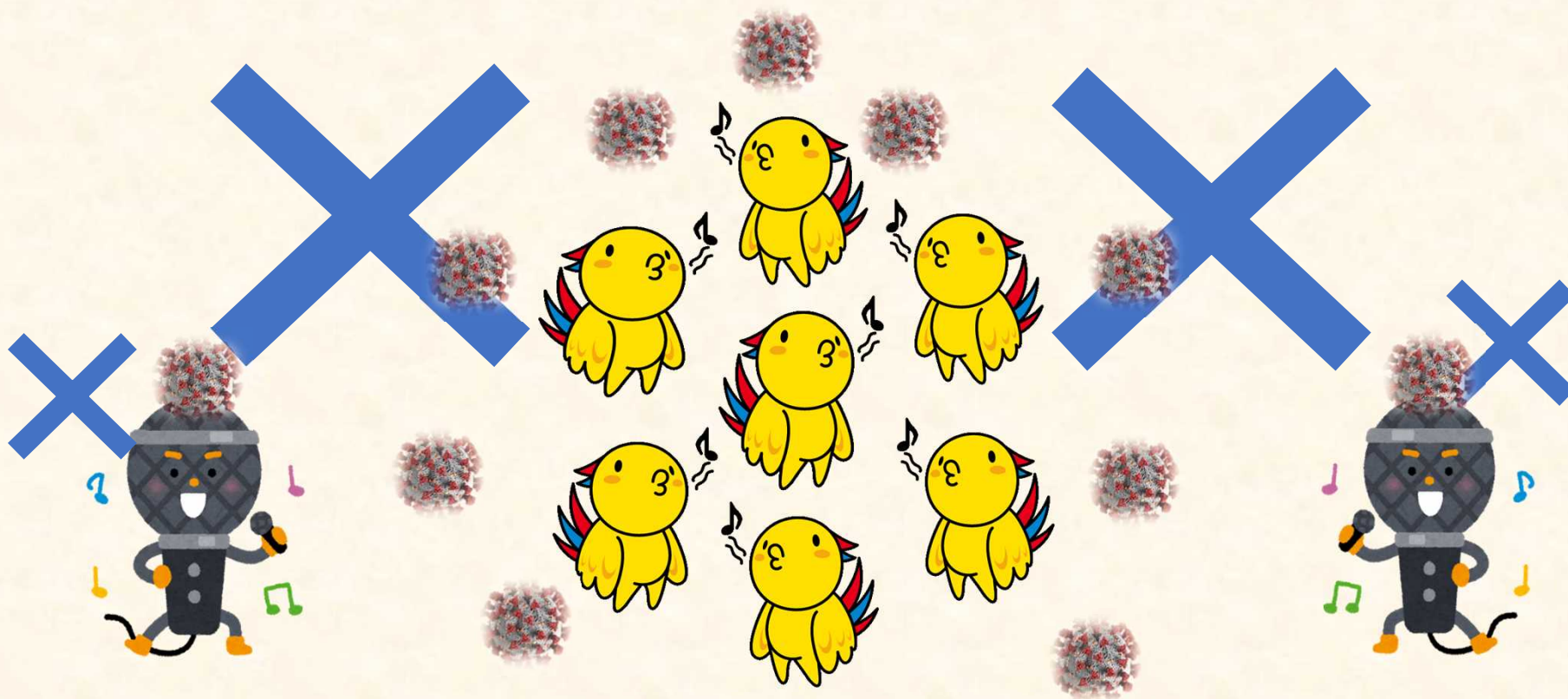
- ☑ 手指消毒の際、消毒液のポンプを押す場合、必ず下まで押し切ります。

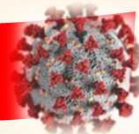
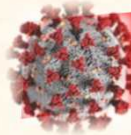


⑤ 施設内での活動について

☑ 大声を伴う活動（合唱、カラオケなど）や息が荒くなるような運動を集団で行うことは控えてください。

⇐ 大きな声を発すること等を通じて、飛沫による感染拡大のリスクがあります。作業療法としては有効な方法ですが、活動内容・方法などを工夫をしましょう。





⑥ 感染拡大防止のためのゾーニング ①

☑ **グリーンゾーン**（清潔区域）と**レッドゾーン**（汚染区域）の区分けを徹底します。（色付きテープ等で一目でわかるようにします。）

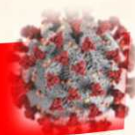
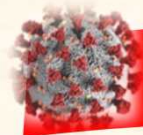


☑ **レッドゾーン**内で使用していた手袋、ガウン等は必ず脱いだ上で**グリーンゾーン**に移動します。



← **レッドゾーン**で使用していた手袋等を着けたままグリーンゾーンの電話の受話器を取ったりする行動も指摘されています。

← 正しい手順で安全に着脱することが重要です。着脱手順の掲示、着脱手順に応じた衛生資材の配置等、“正しく”着脱するための工夫をしましょう。防護具を着る場所に姿見を置いて、“正しく”着用できているか、確認することも有効です。



⑥ 感染拡大防止のためのゾーニング ②

☑ レットゾーンで使用する備品等は基本**レットゾーン**内で管理し、**グリーンゾーン**へは持ち込みません。

⇐ 感染者が発生した施設では、**食器は使い捨て**のものを使用すること、**食事を運ぶ“お盆”**がゾーンを行き来しないようにすること、**体温計やアルコールオシメーター**は**レットゾーン**内に置いておく、などの指摘がなされています。

☑ コップ等を洗浄のために**グリーンゾーン**へ持ち込む場合には、**持ち込む前に洗浄前に消毒液に漬けます**。

⇐ 洗浄時のウイルスの飛び散りを防ぎます。

⇐ **洗浄前のコップと洗浄後のコップ（清潔）**が**交差接触しない**ように、置き場所などに注意しましょう。



～細かい点かもしれませんが（その他）～

☑ 入所者の歯ブラシが交差接触しないようにします。

← 電気シェーバーの充電中の接触も指摘されています。



☑ 複数職員が触れるものは極力置かないようにします。

← “のれん”なども指摘されています。



⑦ 入浴介助に関する事項

☑ 入浴介助時の飛沫を防御します。

- ① 入浴は、非常に近い距離での介助であり、身体接触もします。
- ② 感染防御のため、手袋、マスク、フェイスシールドを着用し、換気も行いましょう。
- ③ フェイスシールドが湯気で曇らないよう「曇り止め」等を使用し、曇らない工夫を！

